

公益社団法人 北海道社会福祉士会十勝地区支部  
罪に問われた高齢、障がい者に対する支援に関する研修会 実施要綱

1. 目的  
罪を犯した高齢者・障がい者の中には、必要な福祉的支援に結びつくことができず生きづらさを抱えた人達、疾病や障がいの十分な理解がされないまま罪に問われる人達、その環境から逃れることができず何度も罪を繰り返す人達、そのような人達が少なからずいるとされている。  
誰もが住み慣れた地域でその人らしく生きていくために、司法と福祉が連携し、それぞれが自分のマチのこととして取組んでいくことが求められている。  
今回の研修会では、刑務所、相談支援機関から実際に関わった事例や活動内容を報告いただき、地域の現状を把握するとともに、十勝において求められる司法と福祉の連携のあり方について協議する機会とする。
2. 主催 (公社) 北海道社会福祉士会 十勝地区支部
3. 日時 平成29年7月27日(木) 19時00分～20時30分
4. 場所 帯広市グリーンプラザ BC会議室
5. 内容  
1) 事例・活動報告(各20～30分程度)  
実際に司法と福祉が連携して関わった事例や活動報告、日々の活動の中で感じている課題等を報告いただく  
<報告者(順不同)>  
帯広刑務所 処遇部企画部門分類 社会福祉士 畑中 友子氏  
帯広生活支援センター 所長 三上 雅丈氏  
帯広市自立相談支援センターふらっと センター長 八重樫 薫氏  
2) 意見交換  
今、福祉に求められるものを参加者で意見交換する
6. 参集 社会福祉士、弁護士、司法書士等、司法と福祉の連携に関心のある方
7. 定員 20名程度
8. 申込 資料や会場準備の都合上、下記までメールにてお申込み下さい。  
申込締切 平成29年7月24日(月)
9. 申込・問合先 北海道社会福祉士会十勝地区支部 司法連携部会 長村 麻子  
Eメール an\_05\_78@yahoo.co.jp